

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局 |
| 【提出日】 | 2021年12月24日 |
| 【会社名】 | 株式会社オープンハウス |
| 【英訳名】 | Open House Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 荒井 正昭 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6213-0776 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役CFO 若旅 孝太郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6213-0776 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役CFO 若旅 孝太郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2021年12月22日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- ① 期末配当に関する事項
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金62円
配当総額 7,819,040,658円
- ③ 剰余金の処分に関する事項
2021年12月23日

第2号議案 定款一部変更の件

- ① 持株会社体制への移行に伴い、現行定款第1条に定める当社の商号を「株式会社オープンハウスグループ」に変更する。
- ② 今後の多様な事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行う。
- ③ 経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条に定める取締役の員数の上限を4名増員し、8名から12名に増員する。
- ④ 本定款第1条の変更は、持株会社体制移行に伴う吸収分割の効力発生を条件として、本件吸収分割の効力発生日（2022年1月1日予定）に、また本定款第2条及び第19条の変更は、本総会終結の時に、それぞれ効力が発生する。

第3号議案 取締役9名選任の件

荒井正昭氏、鎌田和彦氏、今村仁司氏、福岡良介氏、若旅孝太郎氏、宗正浩志氏、石村等氏、大前由子氏及び小谷真生子氏を取締役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

馬淵亜紀子氏を補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成 (個) | 反対 (個) | 棄権 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合 (%) |
|----------------------|-----------|--------|--------|-------|-----------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 1,107,068 | 2,281 | — | (注) 1 | 可決 99.62 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 1,104,239 | 5,109 | — | (注) 2 | 可決 99.36 |
| 第3号議案 取締役9名選任の件 | | | | (注) 3 | |
| 荒井 正昭 | 1,081,398 | 19,170 | 8,778 | | 可決 97.31 |
| 鎌田 和彦 | 1,088,688 | 20,633 | 26 | | 可決 97.96 |
| 今村 仁司 | 1,088,632 | 20,689 | 26 | | 可決 97.96 |
| 福岡 良介 | 1,088,691 | 20,683 | 26 | | 可決 97.96 |
| 若旅 孝太郎 | 1,088,681 | 20,630 | 26 | | 可決 97.96 |
| 宗正 浩志 | 1,088,681 | 20,640 | 26 | | 可決 97.96 |
| 石村 等 | 1,078,642 | 30,678 | 26 | | 可決 97.06 |
| 大前 由子 | 1,104,968 | 4,379 | — | | 可決 99.43 |
| 小谷 真生子 | 1,104,959 | 4,388 | — | | 可決 99.43 |
| 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 | | | | (注) 3 | |
| 馬淵 亜紀子 | 1,109,263 | 84 | — | | 可決 99.81 |

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上